

入札説明書

県債管理システム等賃貸借

令和 8 年 9 月

奈良県総務部財政課

入札説明書

奈良県が調達する物件に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記６の（１）に掲げる者の説明を求めることができます。

１．公告日

令和８年９月７日（月）

２．競争入札に付する調達の内容

- （１） 入札物件名
県債管理システム等賃貸借
- （２） 入札物件の数量及び特質
県債管理システム等 一式
- （３） 契約期間
令和８年１２月１日～令和１３年１１月３０日
- （４） 納入場所
奈良市登大路町３０番地 奈良県総務部財政課
- （５） その他
詳細については、別紙仕様書によります。
契約条件については、別紙「契約条項（案）」をベースとして契約書を作成する予定です。

３．入札方法

- （１） 入札は、電子入札システムを利用して行います。原則、郵便による入札は認められません。
- （２） 入札は、５年間の借入金額（搬入、設定及びこれらに付随する作業に要する経費及び保守に要する経費を含みます。）の総額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。
- （３） 入札金額内訳書の提出
要します。
入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。
電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書を添付してください。自社の見積書（PDF・Word・Excel・一太郎のいずれかの形式）を入札金額内訳書として提出することができます。その場合は、「品名」、「数量」、「単価（税抜き）」、「金額（税

抜き)」などは必ず記載してください。

4. 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告第3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

(1) で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、(2) で示す書類を(3) で示す場所に提出期限までに提出をしなければなりません。

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書

(2) 持参又は郵送による提出書類(各1部)

(郵送の場合、封筒に「県債管理システム等貸貸借に係る入札参加資格申請書類在中」と朱書きすること。)

ア 適合規格承認申請書

別紙「県債管理システム等貸貸借業務仕様書」に基づく借入品としての適否の承認を適合規格承認申請書により受けなければなりません。

イ 納入(供給)証明書

上記アで示す適合規格承認申請を行った借入品を、確実に納入できる販売業者の納入(供給)証明書を提出してください。記載については別紙納入(供給)証明書記載例のとおりです。

ウ 保守体制整備証明書

期間中の保守体制が整備されていることを確約する書類として、保守体制整備証明書を提出してください。記載については別紙保守体制整備証明書記載例のとおりです。

エ 契約履行実績証明書

過去2年間に地方公共団体へ同様の起債管理システムの導入実績(貸貸借・業務委託等)があり、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類として契約履行実績証明書を提出してください。履行実績の証明については、契約履行実績証明書及び契約書の写し(契約相手方による実績を証する書類でも可)の提出が必要です。記載については別紙契約履行実績証明書記載例のとおりです。(※証明いただいた実績が後述の7に該当する場合は、契約保証金を免除します。)

(3) 提出期限及び場所等

ア 提出期限：令和8年9月16日(水) 午後5時まで

(奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日を除く午前9時～午後5時(正午から午後1時を除く)の間に限る。)

イ 場 所：〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県総務部財政課歳入・資金運用係(奈良県庁主棟5階)

電話番号 0742-27-8362(ダイヤルイン)

ウ 調整期日：令和8年9月25日(金) 午後5時まで

(提出期限までに必要書類を提出し、補正を求められた場合は、調整期日までに

再提出してください。)

(4) その他

- ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- イ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 提出された申請書等は返却しません。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格確認申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を令和8年9月29日(火)午前10時以降に電子入札システムにより通知します。

5. 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 https://www.pref.nara.lg.jp/n159/26215.html
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ロ) 入札等に関する質問	令和8年9月9日(水) 午後5時まで	電子入札システムへの入力
(ハ) 質問に関する回答	令和8年9月14日(月) 午後1時以降	電子入札システムによる回答
(ニ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和8年9月16日(水) 午後5時まで	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・ 電子入札システムへの入力 (競争入札参加資格確認の申請) ・ 書類の提出場所 奈良県総務部財政課 歳入・資金運用係 (上記4の③で示す場所)
(ホ) 入札参加資格確認審査結果通知	令和8年9月29日(火) 午前10時以降	電子入札システムによる通知
(ヘ) 入札書の提出	(ホ)の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和8年10月5日(月) 午後0時まで	電子入札システムへの入力
(コ) 開札	令和8年10月5日(月) 午後2時から	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後10時まで。ただし、奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。データの送信が期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入

札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を6の(1)で示す場所に5の1の(ウ)の日時までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

再度入札(2回目)の締切日時については、原則として、開札日の午後3時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6. 問い合わせ先

(1) 本件入札に関すること

4の(3)のイと同じ

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号0570-021-777

(平日：午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))

Email:sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com

7. 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書各号(保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など)に該当する者であるときは、免除します。

8. 契約書作成の要否等

(1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。

(2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

(3) この契約は、長期継続契約として締結するもので、契約書に「予算の減額又は削除に係る契約解除等」の条項が入ります。

9. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札(2回目)の開札で落札者がいない時は、再度入札(2回目)で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

10. 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

11. その他

- (1) 借入品の搬入、設定、保守等に係る一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書及び契約書案のとおりです。